

## よくある質問

1. レンタルする自転車を自分で選ぶことはできますか？  
A. 車種（シティサイクル、クロスバイクなど）の選択はできますが、特定の自転車の指定はできません。
  
2. 日にちをまたいで利用することはできますか？  
A. 日にちをまたいでの貸出は行ってないため、当日返却し、翌日また手続きが必要となります。
  
3. グループで多くの自転車をレンタルしたい。  
A. 5台以上のレンタルについては事前に野木町役場産業課（0280-57-4153）までお問い合わせください。なお1人で複数の自転車をレンタルすることはできません。
  
4. 手荷物を預かってもらえますか？  
A. 破損・紛失等の観点からお預かりはしておりません。
  
5. 自転車は保険に入っているか？  
A. 赤色TSマーク保険に加入しています。  
保険内容については下記の通りです。

賠償責任保険			
	傷害補償	賠償責任保険	
支払の対象	TSマークが貼付されている自転車に搭乗中の人（同乗者も含まれません）が国内で事故によって、事故の日から180日以内に死亡または重度後遺障害（1～4級）を被った場合に支払われます。 <b>一律100万円</b>	左記の事故によって、入院加療15日以上障害を被った場合に支払われます。 <b>一律10万円</b>	TSマークが貼付されている自転車に搭乗中の人（第三者）に死亡または重度後遺障害（1～7級）を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負担した場合に支払われます。 ※対物損害は対象外です。 <b>最高限度額 2,000万円</b>
支払できないおもな場合	・盗んだ自転車等、正当な権利を持たない自転車に搭乗している間に起きた事故 ・自転車搭乗者の故意による事故 ・地震、噴火、津波による事故 ・頸部症候群（いわゆる「むちうち症」）または腹痛で他覚症状のないもの ・同居の親族に対する損害事故 など		